

【保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の収入の状況について】(該当する□にレ印を付けてください。)

(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出します。(高等学校及び中等教育学校の後期課程の専攻科に通う生徒の世帯は不要です。)

生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の証明書類を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 ・生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の証明書類を提出できない場合等 ・(専攻科のみ)満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ印を付けてください。
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合等

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

(3) 次の理由により、証明書類を提出しません。

<input type="checkbox"/>	○所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

※ (2) 又は (3) に該当する場合は、下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。(高等学校及び中等教育学校の後期課程の専攻科に通う生徒の世帯は不要です。)
-------------------------------------	---

【同意事項】

以下の内容に同意する場合は、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	提出する証明書類のうち、「高等学校就学支援金」の申請・届出において、岐阜県内の公立高等学校に提出している証明書類や電子データにより確認されることに同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	証明書類や電子データとして個人番号カードの写し等を提出した場合、岐阜県公立高等学校等奨学給付金支給要綱に基づく事務手続を処理するために限って、個人番号を使用し地方税関係情報及び生活保護関係情報を取得することに同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	高等学校等奨学給付金の受領口座について、学校に届出済みの、授業料等・学校諸費支払に使用する金融機関等口座を使用することに同意します。

個人番号カード（写）等貼付台紙

2

岐阜県公立高等学校等奨学給付金申請のため、保護者等の個人番号を個人番号カードの写し又は通知カードの写しを貼り付けた上で、太枠の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。

学校	名称	岐阜県立〇〇高等学校
	種類・課程・学科等	全日制・普通科
生徒	ふりがな	ぎふ たろう
	氏名	岐阜 太郎
	学年・クラス・出席番号等	1年1組1番

保護者等	個人番号	9900-0000-0027
	氏名・生徒との続柄	岐阜 一郎
	生年月日（西暦）	1976年4月1日
	令和6年1月1日時点の市区町村までの住所	岐阜 都道 岐阜 市区町村
	<p>下記のいずれかを貼付</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード両面写し 個人番号通知カードの表面写し 個人番号が記載された住民票（保護者等以外は記載されていないものに限る） 個人番号が記載された住民票記載事項証明書（保護者等以外は記載されていないものに限る） 	

保護者等	個人番号	9900-0000-0028
	氏名・生徒との続柄	岐阜 花子
	生年月日（西暦）	1976年4月2日
	令和6年1月1日時点の市区町村までの住所	岐阜 都道 岐阜 市区町村
	<p>下記のいずれかを貼付</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード両面写し 個人番号通知カードの表面写し 個人番号が記載された住民票（保護者等以外は記載されていないものに限る） 個人番号が記載された住民票記載事項証明書（保護者等以外は記載されていないものに限る） 	

備考	
----	--

注) ①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等と本人確認資料を本台紙と併せて提出願います。
 ②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※学校受付日 令和 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。